

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のための原田学園の行動指針（活動制限表）

## こども事業部（スイミングスクール）

2020年10月8日

レベル		目安（例示）	営業	課外活動	職員業務体制	その他
0	通常	世界で感染が収束	・ 通常	・ 通常	・ 通常	・ 通常
1	一部制限	鹿児島県（本土）のステージⅠ相当（感染者の散発的発生）	・ 感染予防策を図り、通常通り営業	・ 3密を避けることのできる条件が可能な活動に限って許可	・ 感染防止策に十分留意し、通常の勤務を行う	・ 流行地域への遠征等の自粛 ・ 県外への遠征並びに県内での宿泊を伴う合宿等の自粛
2	制限-小	鹿児島県（本土）のステージⅡ相当（感染者の漸増）	・ 感染予防策を図り、通常通り営業 ・ 申し出による休会の受付	・ 不要不急の活動を自粛 ・ 活動について一部延期または一部中止の検討・実施	・ 感染防止策に十分留意し、通常の勤務を行う ・ 対面会議は最小限とし、オンラインによる会議を推奨する	・ 不要不急の出張・遠征等の自粛
3	制限-中	鹿児島県（本土）のステージⅢ相当（感染者の急増）	・ 行政による休業要請により、学園で判断し営業継続か休業の判断 ・ 申し出による休会の受付	・ 当面、活動停止	・ 感染防止策に十分留意し、通常の勤務を行う ・ 原則としてオンライン会議のみ ・ 事務については、オンラインでの職務可能な範囲を整理し、実施準備に入る	・ すべての出張・遠征等の禁止
4	制限-大	鹿児島県（本土）のステージⅣ相当（爆発的な感染拡大）または施設内で感染者が発生	・ 自主休業	・ 全面禁止	・ 必要な人員のみが勤務を行う ・ 事務について原則、在宅勤務	・ 許可された学園関係者以外敷地内出入り禁止
5	停止	施設内で複数の感染者が発生	・ 自主休業	・ 全面禁止	・ 在宅勤務	・ 敷地内立ち入り禁止

備考) この行動指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。